

令和7年3月26日

第4回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第4回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 令和7年3月26日（水）午後3時

場 所 倉吉市役所 A会議室

1 開 会

2 前回会議録承認

3 会議録署名委員の選出

4 議 事

- (1) 議案第7号 令和7年度倉吉市教育委員会主要事業について…………… 1
- (2) 議案第8号 令和7年度倉吉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
委嘱について…………… 2
- (3) 議案第9号 倉吉市地域学校委員の任命について…………… 4
- (4) 議案第10号 教職員の処分について…………… 5

5 協 議

- (1) 第4期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」及び「教育目標（基本方針）」
について…………… 6
- (2) 小中学校適正配置の今後の進め方について…………… 当日配布

6 教育長報告

7 報告事項

各課報告（別紙）

8 その他

9 閉 会

議案第7号

令和7年度倉吉市教育委員会主要事業について

次のとおり令和7年度倉吉市教育委員会の主要事業について、本委員会の承認を求める。

令和7年3月26日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中 田 寛

議案第 8 号

令和 7 年度倉吉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

次のとおり学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについて、教育長に対する事務委任及び教育長の専決に関する規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 7 年 3 月 26 日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中 田 寛

令和7年度 倉吉市学校医・学校歯科医・学校薬剤師・耳鼻科医・眼科医名簿

委嘱期間 自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

※着色はR6年度より変更

	学校名	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	耳鼻科医	眼科医	備考
小学校	西郷小学校	昭和町一 岡本 賢	湯梨浜町田後 倉繁雅弘	堺町三 中塩友一	福庭町二 山崎愛語	上井町一 森廣敬一	
	河北小学校	湯梨浜町長江 遠藤 充	福庭町一 岸田宗丈	八屋 加田貴久	福庭町二 山崎愛語	瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	明倫小学校	新町三 松田 隆	清谷町一 濱吉淳一	昭和町二 中島慶子	東昭和町 県立厚生病院(委託)	上井町一 森廣敬一	耳鼻科医 橋本好充
		上井 県立中部療育園 杉浦千登勢					医療的ケア児に係る 学校医
	打吹小学校	上井 坂本恵理	明治町 森本英嗣	昭和町一 富盛裕司	東昭和町 県立厚生病院(委託)	瀬崎町 野島病院(委託)	耳鼻科医 橋本好充 眼科医 寺坂祐樹
	上灘小学校	昭和町一 岡本 賢	駄経寺町二 山本剛志	明治町 小林千里	昭和町一 石津吉彦	新陽町 井東弘子	
	小鴨小学校	西倉吉町 大石一康	明治町 樋口敬訓	山根 加藤美加	昭和町一 石津吉彦	瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	久米小学校	西倉吉町 大石一康	西福守町 近 豊浩	山根 米田恭子	昭和町一 石津吉彦	瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	社小学校	西倉吉町 大石一康	山根 桑名慎太郎	昭和町二 井上雅江	昭和町一 石津吉彦	瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	上北条小学校	西倉吉町 大石一康	井手畑 王 秀樹	上井 山田弘毅	福庭町二 山崎愛語	瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
関金小学校	西倉吉町 大石一康	関金町関金宿 小川育成	生田 田中靖章	東昭和町 県立厚生病院(委託)	瀬崎町 野島病院(委託)	耳鼻科医 橋本好充 眼科医 寺坂祐樹	

	学校名	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	耳鼻科医	眼科医	備考
中学校	東中学校	昭和町一 岡本 賢	昭和町一 木本達己	明治町 石津八重美		新陽町 井東弘子	
	西中学校	西倉吉町 大石一康	生田 花池泰徳	丸山町 植田克己		瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	久米中学校	新町三 森脇良太	福庭町二 河崎一寿	山根 忌部義夫		瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	河北中学校	上井町一 西田法孝	鍛冶町一 林 秀昭	福庭町一 加藤圭二		瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹
	鴨川中学校	西倉吉町 大石一康	東町 山本 回	福庭町二 中尾宗彦		瀬崎町 野島病院(委託)	眼科医 寺坂祐樹

議案第9号

倉吉市地域学校委員会委員の任命について

次のとおり倉吉市地域学校委員会の委員を任命することについて、倉吉市立小学校及び中学校管理規則（昭和43年倉吉市教育委員会規則第3号）第36条の規程により、本委員会の承認を求める。

令和7年3月26日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中 田 寛

議案第 10 号

市立小学校教職員の処分について

市立小学校教職員の処分について、次のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 26 日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中 田 寛

倉吉市教育振興基本計画「教育理念」及び「教育目標」の変遷

期別	教育理念	教育目標
第1期	豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識、豊かな心、健やかな体を養う。 ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。 ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。 ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。 ・郷土を愛し、他人や他地域を尊重する態度を養う。
第2期	豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。 ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。 ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。 ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。 ・郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う。
第3期	豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり 2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進 3 安心・安全な教育環境の充実 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興
第4期	ふるさと倉吉を愛し 豊かな心と夢をもって 自立して生きる 未来を拓く人づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり 2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進 3 安心・安全な教育環境の充実 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 5 ふるさとキャリア教育の推進と、文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

国及び鳥取県の教育振興基本計画

基本方針		教育政策の目標
国 R5～9	<p>【総合的な基本方針・コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の創り手の育成 ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上 <p>【5つの基本的な方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成</u> 2 <u>誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進</u> 3 <u>地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</u> 4 <u>教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進</u> 5 <u>計画の実効性確保のための基盤整備・対話</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 4 <u>グローバル社会における人材育成</u> 5 <u>イノベーションを担う人材育成</u> 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 7 <u>多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂</u> 8 生涯学び、活躍できる環境整備 <ol style="list-style-type: none"> 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 11 <u>教育DXの推進・デジタル人材の育成</u> 12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化 13 経済的状況、地理的条件に寄らない質の高い学びの確保 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

基本理念		教育目標
鳥取県 R6～10	<p>【基本理念】</p> <p>自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり</p> <p>【基本理念を支える4つの「力と姿勢」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立して生きる力 ・豊かな心と健やかな体 ・社会の中で支え合う力 ・ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力 	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会全体で学び続ける環境づくり 2 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進 3 <u>多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造</u> 4 学びを支える教育環境の充実 5 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進 6 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

<参考>

鳥取県内他市の教育振興基本計画

団体名	基本理念	教育目標(基本方針)
鳥取市 R3~7	<p>【基本理念】</p> <p>“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、 “夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”!</p>	<p>1 教育の充実を図りその質を高めます! [知を開く]</p> <p>2 郷土を愛し、豊かな心を育む学びの環境を築きます! [徳を啓く]</p> <p>3 未来を創造する健やかな体を育みます! [体を拓く]</p>
米子市 R4~8	<p>【基本理念】</p> <p>ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子</p>	<p>1 心を育む学びのあるまち</p> <p>2 学ぶ楽しさのあるまち</p> <p>3 郷土で育む学びのあるまち</p> <p>4 健康で安心して学べるまち</p>
境港市 R4~8	<p>【基本理念】</p> <p>市民一人一人を大切にしたい質の高い教育の実現</p>	<p>1 一人一人を大切にしたい質の高い学校教育の推進</p> <p>2 日本一住みたいまち境港を実現する社会教育の推進</p>